



2019年3月29日

各 位

会 社 名 パレモ・ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 吉田 馨
(コード番号 2778 東証・名証第2部)
問合せ先 専務取締役管理担当 永井隆司
電話番号 (0587) 24-9771

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2019年3月29日開催の取締役会において、2019年5月16日開催予定の第34回定時株主総会に下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社グループの経営効率のさらなる向上を図るため、本店を名古屋市に移転することとし、これに伴い、現行定款第3条 本店の所在地の変更を行うものであります。また、当社子会社である株式会社パレモ並びに株式会社ビックスの本社も同所在地へ移転いたします。

なお、現行定款第3条の変更につきましては、本店移転予定日である2019年7月8日をもって効力を生ずるものとし、この旨を明確にするために附則を設けるとともに、その効力発生日経過後に当該附則を削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。 (下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更案
第1条～第2条 (条文省略)	第1条～第2条 (現行どおり)
(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を <u>愛知県稲沢市</u> に置く。	(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を <u>名古屋市</u> に置く。
第4条～第40条 (条文省略)	第4条～第40条 (現行どおり)
(新設)	<u>附則</u> (本店所在地に係る規定の効力発生日) 第3条に係る規定の変更は、2019年7月8日の本店移転日をもって効力を生ずるものとする。なお、本附則は、効力発生日経過後、これを削除する。

3. 効力の発生日

2019年5月16日

以上